



地域福祉交流プラザ だより



2020年度
No.35号
2020.4.15発行
発行：城東保健福祉エリア
静岡市地域福祉交流プラザ

地域福祉交流プラザだよりはこれまでの年2回発行から毎月1回発行に変わりました。これからもプラザの情報をより多く発信していきます。



地域福祉交流プラザについて

静岡市地域福祉交流プラザは、静岡市が設置し、静岡市社会福祉協議会が管理運営を行っています。平成17年に「誰もがいつまでも安心して暮らせる福祉のまちづくり」を進めるための拠点として、城東保健福祉エリア内に設置されました。

私たちは、地域住民が主人公となる福祉社会の実現を目指し、人と人、人と地域をつなぐ仕組みづくりに取り組んでいます。

地域福祉交流プラザが行う事業

- ◆ 福祉に関する情報の提供
- ◆ ボランティア活動の調整
- ◆ 福祉活動・ボランティア活動の育成支援
- ◆ 活動拠点の提供
- ◆ 福祉教育活動の支援
- ◆ 地域福祉の啓発
- ◆ 心配ごと・困りごとについての相談支援



地域における支え合い活動やボランティア活動のため、市民の皆様にも、地域福祉への理解と関心を高めていただくために、情報提供や各種講座の開催、館内の掲示をおこなっています。また、静岡市地域福祉交流プラザでは、「生活上の困りごとについてのご相談や、福祉制度・福祉サービスなどの情報提供を行っています。」



城東保健福祉エリア 静岡市地域福祉交流プラザ

(指定管理者：社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会)
〒420-0846 静岡市葵区城東町24番1号
城東保健福祉エリア 保健福祉複合棟1階
電話054-249-3183 FAX054-209-0128

<https://www.shizuoka-shakyo.or.jp/facilities/plaza.html>



ボランティア交流室企画について

地域福祉交流プラザの1階のボランティア交流室は、無料でどなたでもご利用できます。利用のご予約も可能となっております。

2020年度からは、月替わりで展示・イベントなどの企画をしております。4月は福祉教育パネル展です。福祉教育で学んだ児童の皆さんが、パネルなどにまとめてくれました。

学習の成果を是非ご覧になってください。



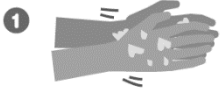
※4月15日現在は新型コロナウイルス感染予防のため、ボランティア交流室の使用を中止させていただいております。期限は未定となっております。ご了承ください。利用再開日につきましては、静岡市社会福祉協議会ホームページ等でご連絡いたします。

4月の福祉教育パネル展は、順延として翌月も展示を続けさせていただきます。

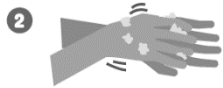
①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に
爪は短く切っておきましょう
時計や指輪は外しておきましょう



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのぼすようにこすります。



指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗います。



手首も忘れずに洗います。

石けんを洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

出典：厚生労働省ホームページ

新型コロナウイルスは都市部を中心に感染が広がっています。感染から身を守るにはやはり、手洗いと咳エチケットが基本です。また、密閉・密集・密接を避け、日頃の生活の中で3つの密が重ならないように工夫しましょう。

交流プラザ サービスのご利用案内

対象：社会福祉活動、これに準ずる活動を行う団体及び個人
休館日：毎月第2日曜日、年末年始（12/29～1/3）
開館時間：8:30～21:00



第1～3会議室	8:30～12:00	13:00～17:00	18:00～21:00	8:30～17:00	13:00～21:00	8:30～21:00
	1,030円	1,270円	1,270円	2,310円	2,550円	3,590円
ボランティア交流室	●無料(予約可・貸切不可) ※どなたでもご利用いただけます。					
簡易印刷機	製版1枚50円・印刷1枚1円 (用紙はご持参ください/両替できませんので小銭をご用意ください)					
車いす	無料(予約可)・最長1週間の貸し出し ※台数に限りがあります					

- 会議室のご利用は5月6日(水)まで中止させていただきます。ご了承ください。
- ボランティア交流室のご利用は中止させていただいております。

※利用再開につきましては、ホームページ等でご連絡いたします。(4月15日現在)